

令和4年度 第2回小平市公民館運営審議会 会議要録

- 1 開催日時 令和4年6月14日（火）14：00～16：20
- 2 開催場所 小平市中央公民館 講座室2
- 3 出席者 小平市公民館運営審議会委員 12名（うちZoom参加者4名）
事務局 中央公民館長、館長補佐兼事業担当係長、管理担当係長、分館担当係長9名
（花小金井南 欠席）
- 4 傍聴者 3名
- 5 配布資料
 - （1）令和4年度 公民館定期講座等実施状況表・・・・・・・・・・資料1
 - （2）令和4年度 東京都公民館連絡協議会 定期総会 議案書(抜粋)・・・・資料2
 - （3）令和4年度 東京都公民館連絡協議会 職員部会 報告・・・・・・・・資料3
 - （4）令和4年度 東京都公民館連絡協議会 委員部会 報告・・・・・・・・資料4
 - （5）令和4年度 公民館利用者懇談会等連絡協議会 総会資料(抜粋)・・資料5
 - （6）令和4年度 第1回小平市公民館運営審議会 会議要録・・・・・・・・資料6
- 6 次第
 - （1）館長報告
 - （2）令和4年度公民館定期講座等について
 - （3）東京都公民館連絡協議会について
 - ①定期総会について
 - ②職員部会について
 - ③委員部会について
 - （4）その他
 - ①公民館利用者懇談会等連絡協議会について
 - ②事業実績について
 - ③今後の自主研修会の予定について

会議の概要

1 館長報告

- (1) 小平市議会6月定例会における公民館に関連する内容について

橋本久雄議員より「会計年度任用職員への報酬未払いなど、労働基準法に違反した行為について」の緊急質問について

市内公民館に配属されている会計年度任用職員について、一般労働組合多摩連帯ユニオンが作成したビラが配布され、「研修なく1人勤務させられた」「勤務時間（8:30）以前の勤務があった」「無

報酬勤務を黙認」など記載された内容について、市の認識及び対応、1人勤務や無報酬勤務を黙認したことは問題ではないか、説明できる範囲で説明すべきではないか、労働基準法に違反しているという認識はあるかなどの質問があった。

教育委員会に所属する会計年度任用職員について、労務上の話し合いを継続している案件であり、守秘義務の観点から具体的な内容についての答弁は控えさせていただくと、教育長より答弁があった。

一般質問の内容について

① 伊藤央議員より「新型コロナウイルス感染症への対応、対策について」の質問について。

市としてマスク非着用者に対し、公共施設利用や市主催行事などへの参加を拒否することがあるのかの質問に対し、各施設の特性に応じて個別に判断するが、原則としては厚生労働省のマスクの着用に関する考え方を踏まえた東京都知事の協力要請に従い、入場する方に対するマスク着用の周知等の措置を実施することとされていると、市長より答弁があった。

② 虻川浩議員より「大沼公民館のエアコン故障の経過と今後の修理予定について」の質問について。

エアコン故障の経過の概要については、昨年5月の空調設備の点検において、ホール及び音楽室の1系統のエアコンの室外機の故障が確認された。現行のガス方式ではなく電気方式に変更することとしたが、電気方式にした場合の工事について、都営住宅を管理する東京都の許可が必要なため、東京都への調整に期間を要したが、工法について概ね了解が得られた。

故障期間と現在に至るまでに取った対応については、昨年7月から9月までの間は、熱中症の危険があるため、ホール及び音楽室の利用を休止し、冬季は、石油ストーブを用意し、エアコンに代えてご利用いただいた。

今後の復旧の目途について、早期の利用再開に向け、東京都への手続や、エアコンの調達等を進めている。

大沼公民館・図書館の他の施設の故障時の対応について、定期的な点検報告を踏まえ、適切な対応策を検討すると、教育長より答弁があった。

③ 橋本久雄議員より「集会室などの有料化を明らかにせず、(仮称)地区交流センターを設置していいのか」の質問について。

① 既存施設に対する仮称 十一小地区交流センターの面積縮減 について、小平市公共施設マネジメント推進計画では、持続可能な施設総量の目安として、2062年度までに施設の延べ床面積を20%縮減するとし、仮称 地区交流センターは、用途地域等を踏まえ600平方メートルを上限としている。

② 仮称 地区交流センターの延べ床面積、及び市民活動スペースの縮減率 について、延べ床面積は、おおむね5割程度、活動スペースは、おおむね4割程度の縮減率となることが想定されるが、複合化に当たっては、小学校空き教室の転用等も想定し、利用環境が大きく変わらないよう努める。

③ 仮称 地区交流センターの運営形態の検討項目 について、職員配置等の管理運営体制、施設の
使用料、開館時間や休館日、施設の予約方法などの、条例や規則で定める事項の検討などを想定
している。

④ 利用者負担の見直しにかかる意見交換会が、集会室などの有料化を前提として行われたかにつ
いて、集会施設等を利用する方と利用しない方との負担の公平性の観点から、集会施設等の利
用は原則有料とする原点に立ち、ほぼ全て免除となっている現行の免除規定については見直す必
要があると考えている。

令和元年度の意見交換会では、ほぼ全て免除となっている現行の免除規定を見直す必要がある
ことを前提に、見直しに当たっての背景などを理解していただくとともに、市民活動が、これま
でと同様に継続できるよう使用料の減額方法や、激変緩和措置などについて、市民の皆様から意
見を伺う場を設けた。

⑤ 仮称 地区交流センターの有料化 について、既存の地域センター、及び公民館についても、使
用料が規定されている有料施設である。これらの機能を複合化する 仮称 地区交流センターも同
様に有料施設とし、使用料の減免の取り扱いについては限定的とする方向性が基本となるものと
考えている。

⑥ 運営形態の検討の進め方 について、小平第十一小学校等複合施設の基本設計等とあわせて整理
を行っていくこととなるため、引き続き、公募市民を含めた小平市公共施設マネジメント推進委員
会や、施設利用者など地域の皆様のご意見を伺いながら、検討を進めていく。

⑦ 公民館機能や児童館機能をすべての小学校に設置する必要性 について、今後、小学校の複合化
に際しては、公民館が担っている地域学習機能を小学校に併設していくことを標準とする方向性
としている。児童館については、小学校に複合化することは想定していない。

⑧ 仮称 地区交流センターの面積の上限 について、小平市公共施設マネジメント推進計画では、
用途地域等を踏まえ600平方メートルを上限としている。複合化による小学校の特別教室等の地
域開放や、将来的な児童数の減少に伴う空き教室の転用等も想定し、複合化を生かした効率的な施
設利用により、環境が大きく変わらないよう努めると、市長より答弁があった。

(2) 公民館におけるマスクの着用の考え方について

政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」では、基本的な感染対策が重要である
として、その中に「マスクの着用」が含まれている。また「マスク着用を推奨する場合」と「マスク
着用は必要ない場合」について示されたが、公民館では、原則「マスクの着用」について協力をお願
いする、すなわち、現状維持とすることとした。

主な理由としては、「公民館は屋内で会話を前提とした活動が多いこと」「高齢者の利用が多いこと」
「2m以上の身体的距離の確保が難しいこと」など、「基本的対処方針」で「着用を推奨する場合」が
多いためである。

なお「基本的対処方針」では「マスクの着脱を無理強いすることにならないよう丁寧に周知する」
とされていることから、主催講座などの場合は「体調がすぐれない場合などは申し出てください」な
どと説明し、広い場所でマスクを外して休憩していただくなどの対応を取ることとする。

また全国公民館連合会ガイドライン（改訂版）が、6月9日に示されたが、概ね、政府の「基本的対

処方針」に準じており、ただいま説明した内容で対応していく。

(3) 高校生事業企画委員会について

公民館運営審議会の提言や、事業企画委員の皆様から「若い人の声を聞きたい」というご意見をいただいていた。そこでこの度、高校生で組織する「事業企画委員会」を試験的に立ち上げ、若い人たちの意見を聞く取り組みをはじめた。

去る6月4日（土）に創価高校、白梅学園清修中高一貫部の生徒会のみなさん9名でキックオフ会議を開催した。今後、参加校を増やししながら、「高校生が受けてみたい講座」「高校生が市民に受けてほしいと思う講座」「高校生が実施してみたい講座」などを中心に、月に1回程度のペースで、夏休みなども利用しながら、10月頃を目標として、企画に繋がられるよう進めていく。また、委員会が安定し「力」を付けてきた段階では、各館の事業企画委員会の皆様と意見交換ができるように育てていきたいと考えている。

(4) 緑のカーテン並びにクールビズについて

夏の省エネ対策として、今年も中央公民館と、一部の分館を除く各館において「緑のカーテン」の取り組みを行っていく。また、5月から10月末日までクールビズとして、職員の軽装を実施する。

(質疑応答)

上原委員 地域センターはどのような形でどのようなものを対象に考えているのか。公民館との区別がよくわからないので説明してほしい。

館長 公民館は社会教育施設ということで、学習を前提にご利用いただく。そこが一番違う。地域センターについては公民館ほど利用目的を問わないため、懇親会や葬式会場にもなるので、使用目的が非常に広く制限が少ないとご理解いただければわかりやすい。それに対して公民館は団体で学びを深めていただく場所ということになるので、学習を前提にご利用いただく。

上原委員 地域センターは空き部屋が多いと聞いている。自治会に貸し出すなど、もっと積極的に使ってほしい。

館長 貴重なご意見をいただいたので担当に伝えておく。

細江委員 高校生事業企画委員会の詳しい内容を教えてほしい。高校と近くの公民館で事業企画委員会を実施して行って、全市的に行うのか。それともはじめは中央公民館だけで実施するのか。高校生くらいから地域に関心を持つとそこからの将来が変わると思うので、是非、全市的にうまく実施してほしい。その辺のところを詳しく教えてほしい。

館長 他の都立学校にも声掛けをされていて、市内7校ある高校を少しずつ増やしていく予定である。

また、企画に関しては参加する高校生の意見を尊重していく。

細江委員 昨年、青年会議所の企画で盛り上がった。ぜひ進めてほしい。

堀内委員 高校生事業企画委員会での高校生の公民館の印象を聞きたい。

館 長 館内を見学した時には、「来たことがなかった。」、「こんな部屋があるのですね。」などといったものがあった。

多田委員 なかまちテラスのティーンズ委員会は図書館の管轄か。

館 長 なかまちテラスティーンズ委員会は立ち上げの時は公民館だったが、現在は図書館になる。

多田委員 白梅高校は清修だけで白梅学園には声掛けはしていないのか

館 長 白梅高校は清修だけになる。

海老名委員 非常にいい取組みだと思う。サークルフェアに高校生を参加させてはどうか。

館 長 何らかの成果をみてもらうことは、高校生にとって励みになるのでどのような形になるかわからないが検討してみたいと思う。

会 長 コロナ禍で部屋の利用人数は現在どうなっているのか。

館 長 昨年12月1日にレベル1になった時点でサークル活動は50パーセントの制限を撤廃しているが、身体的距離をとってもらうようお願いしている。主催講座は、全国公民館連合会のガイドライン、東京都の要請などに準じて「声を出すもの」「体を動かすもの」など内容に応じて判断し定員を調整している。

2 令和4年度公民館定期講座等について
事務局より資料1について説明した。

(質疑応答)

多田委員 全体についての質問になるが、講座が終わったらサークル化するのもいいが、保育付きサークルの保育を大きい部屋でできないか。

館 長 他のサークルの利用もあるので、即答はできない。

堀内委員 保育付き講座で講座には当選したが、保育に落選して悩んだことがある。希望者の子どもの保育を全員受け入れるなり、子どもを連れて参加できるなり、オンライン受講できるなり検討してほしい。また、小川西町公民館の文化・教養講座「武蔵野美術大学教授による気軽にアート講座」は説明がなかったが、大学との連携はいいと思う。

細江委員 上宿公民館の地域支援講座「江戸東京野菜 歴史・育て方・調理方法」は地元の農家を起用してほしい。

分館長 地元の農家に依頼している。

会長 昨年と比べて、表が大変見やすくなった

田尻委員 仲町公民館のジュニア講座「子どものための陶芸教室」は、これからの計画で夏休みに予定されているのか。

分館長 子どものための陶芸教室は8月5日と12日に仲町公民館の定期利用サークルに講師を依頼して開設することが決まっている。

堀内委員 全ての公民館の説明を受けて、夜間講座が中央のジュニア講座「天体観察をしよう！小平の夜空には何が見えるかな？」と上水南の「ほたる鑑賞会」だけだった。公民館の講座は午前の実施が多い。夜間講座の実施についても検討してもらいたい。以前参加した妹島和世事務所による建築講座は夜間で、会社帰りの人など多くの層が参加していた。多くの層の利用者を増やすためにも夜間講座の充実を検討してほしい。

館長 ここ数年、コロナの影響で夜間の利用を休止していたことがある。それから、利用者のアンケートでも平日の午前中の希望が多く、講師との兼ね合いもあるので今後とも研究課題として承っておく。

久米委員 事業企画委員会でも夜間講座を企画することが少なかったと思う。現役世代が参加できる企画をどんどん企画してもらわないといけないと思う。

古家委員 現在、調理実習は公民館ではどうか。次に事業企画委員会企画講座について、委員の参加は可能か。また、この表の参加者が年代別になっているとより見やすいと思う。

館長 調理実習について、公民館では可能で、黙食で試食もできる。次に、事業企画委員会企画講座については、委員が見学できるように配慮することになっている。表の年代別については、すぐに変更することは難しいと思う。

古家委員 今、オンラインで実施予定の講座はあるか。

館長 今の段階で決定しているものはない。講師からアーカイブでの提案をされているものが1件ある。

古家委員 アーカイブも含めてオンラインだと、若い人にとって時間が合わなくても見られるので、幅が広がると思うので、是非検討していただきたい。

多田委員 読売新聞に小平のこども食堂の記事が載っていた。とても良かった。

海老名委員 5月に2館の事業企画委員会を傍聴した。中央公民館では、昨年の講座のフィードバックをして料理の講座についてだった。公民館での調理実習について質問がでたが、講師の希望で調理はしていないとの説明だった。その後、グループディスカッションをした。小川西町公民館では、企画者がテンプレートに記入して説明し、討議した。その後、自由発言になっていた。また、花小金井南公民館まつりに行った。演者が3年ぶりに演奏できてうれしいと言っているのを聞くとコロナが人の心に与える影響は大きいと思った。

堀内委員 隈研吾事務所による講座、もしくは、建築家で隈研吾さんの建築について説明する講座などあるといい。大人向けも子ども向けもプロが講師をするいろいろな職業を知る講座があるといい。小学生が洋菓子店など実際の仕事現場を見学できる講座など貴重な機会になる。また、コロナ過でもあり旅気分を味わえるよう外国語や外国文化に触れる講座があるといい。全体的な意見として、「はじめての～」で新しいことに触れる機会を設けることは公民館の講座として適している。3～5歳児が参加できる講座がないので是非企画をお願いしたい。普段スポーツや習い事で土日の講座に参加が難しい小学生も多いので、特に夏休みや平日放課後などの講座開催を検討してほしい。

3 東京都公民館連絡協議会について

(1) 定期総会について

事務局より資料2について議案滞りなく承認されたことを報告した。

(2) 職員部会について

事務局より資料3について説明した。

(3) 委員部会について

委員より資料4について説明した。

質疑応答

久米委員 小平市が今年、東京都公民館研究大会事務局になる。会場とか準備があると思うが、今どのようなことを考えているのか。

館長 2023年2月4日土曜日に小平市を会場に研究大会を開催する予定としている。詳細が決まればまた、連絡させていただく。今月、第1回企画委員会を各市の方をお招きして開催する予定となっている。

学校現場より

堀井委員 学校の様子はコロナの感染状況が落ち着いてきたことから、できることが増えてきた状況で、「3年ぶり」という言葉がついた状態で、運動会、修学旅行等校外へ出る活動などいろいろな行事ができてきているところである。一方、感染状況は落ち着いているものの、感染がないわけではないので気を抜けない。中学校と公民館がどのように関わっていけるのか、という視点を持っている。中学生は、基本地元の子どもたちなので高校生とは違うかも知れないが、中学生も「地元の公民館はこんなことをやっているよ」「参加できるものがあるよ」というところが見えてくると、もっと身近に感じられると思っている。中学生も参加できるものを企画してもらいたい。

長澤委員 定期講座の報告を受けて大変感銘を受けた。11館ある小平市の公民館がそれぞれの地域とつながって地域に根差した講座というか、地元の方を講師に依頼するなど、非常に多彩な講座があり小平の公民館の底力を感じる。事業企画委員会の提案を受けての講座だが、公民館で講座を開くと「サークル化」ということを報告されるが、この言葉は、今なかなかいろいろな公民館であまり聞かなくなっている。講座だったら自主サークルにしてきちんと公民館が自主的な学びを支えていく。小平の各公民館が頑張ってきていることなので、凄いことだと思う。今日は、小平市の講座の説明が聞けて、新鮮だった。

4 その他について

(1) 公民館利用者懇談会等連絡協議会について

事務局より資料5について説明した。

(2) 事業実績について

事業実績を配布した。

(3) 今後の自主研修会の予定について

7月は公共施設マネジメント課より説明を受ける。また、講演会（12月）のテーマと講師選定。

10月は講演会（12月）のテーマと講師決定、事業企画委員会や公民連について検討したい。

12月は講演会。2月は10月に事業企画委員会や公民連について学習した上で事業企画委員が公民連

役員と意見交換をしたい。2月が最後の自主研修会のため、次年度に向けての課題を検討していく。

次回は、9月13日（火）午後2時より、中央公民館にて開催する。